

再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画

策定検討委員会 第6回 会議

日 時 平成27年1月22日(木)

14:00～16:00

場 所 松江東急イン オークの間

○【事務局】 失礼いたします。それでは、ただいまから再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する新たな県計画策定検討委員会、第6回の会議を開会いたします。

早速、本日の議事のほうに入らせていただきたいと思います。

委員長、進行のほうをよろしく願いいたします。

○【委員長】 それでは、皆様、どうぞよろしく願いいたします。座らせていただきます。

本日は、前回に引き続き、再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画の検討報告書(案)について、御議論、意見交換を行いたいと思っております。

前回は素案について委員の皆様からそれぞれ御意見をいただきましたが、今回は、これを当委員会としての中間報告としてまとめたいと考えております。

それでは、最初に、事務局から資料1により前回の委員の意見への対応などを説明していただき、あわせて、今後のスケジュールについても御説明をお願いいたします。その後、委員の皆様から自由に意見、質問を受けたいと思います。

それでは、事務局のほうで説明をお願いいたします。

○【事務局】 失礼します。それでは、計画の検討報告書(案)について御説明させていただきます。

まず最初に、今後の流れについてでございますが、レジュメにございますように、今回まとめていただきます報告書(案)によりまして、2月上旬から3月上旬までパブリックコメントを実施したいというふうに考えております。パブリックコメントでいただきました御意見につきましては、その対応等について事務局のほうでまとめまして、次回3月に開催されます委員会へ御報告をさせていただきます。検討報告書の成案を得たいというふうに考えております。

また、前回の会議の議事録につきましては、机の上のほうに置かせていただいておりますので、修正が必要な箇所がございますれば、1月29日までに事務局のほうにお知らせ

ください。

それでは、報告書（案）について御説明をいたします。資料1をごらんください。座って説明させていただきます。今回は、前回いただきました意見への対応、素案から大きく変わったところを中心に御説明いたします。前回お示ししました素案から大きな変化がない部分につきましては、説明を割愛させていただきます。

まず、3ページをごらんください。「はじめに」を新たに記載いたしました。委員の皆様からは、前回、本計画の考え方や方向性、エネルギー像の枠組みなどについて記載すべきであると、あるいは、目指すべき姿、気持ち、コンセプトワードを記載すべきといった御意見をいただいております。そうした御意見をもとにしまして、「はじめに」を簡潔に記載しております。

最初に、再生可能エネルギーの導入の経過を記載しております。2度にわたる石油ショックや近年の地球温暖化への対策のため、石油の代替として、またCO₂を排出しないエネルギーとして再生可能エネルギーの導入が推進されてまいりました。しかしながら、御承知のとおり、東日本大震災によりましてエネルギーをめぐる状況は大きく変化し、特に再生可能エネルギーへの期待が高まりました。そのため、国は、固定価格買い取り制度を創設したほか、エネルギー基本計画の中で再生可能エネルギーの導入を積極的に推進することとしております。

次の項目では、島根県における再生可能エネルギーの導入の取り組みを簡単に記載しております。固定価格買い取り制度の影響もありまして、県内での導入も大きく伸びてきましたが、一方、地域資源の活用の面や地域経済への影響などの課題について記載しているところです。

次に、4ページをごらんください。国においても同様に太陽光発電の導入は急速に進んだ一方、賦課金や系統連携の問題が表面化してきておりまして、その見直しが検討されていることを記述しております。

次の項目では、島根県の置かれている現状について記載しております。再生可能エネルギーの導入の促進を図っていく一方で地域が崩壊していったら、何のための再生可能エネルギーの導入かわからなくなります。

そこで、次の項目で、2つの視点を掲げております。1つ目として、再生可能エネルギーの導入を地域活性化に結びつけるという視点を上げております。これが、後ほども御説明いたしますが、地域特性を生かし、地域振興や産業振興、安全・安心な生活に資するこ

とを目的として掲げることに繋がってまいります。

もう一つの視点としまして、これも委員の皆様から多くの御意見をいただいた視点ですが、現実的な計画にするという視点を上げております。現実的であることは、一方で、夢がないということにもつながりかねませんが、その点については個別の事業で、現実的ではあるが、他県にはない思い切った事業を実施予定としておりますので、後ほど個別施策の項目で説明いたします。

そして、目指すべき姿についてであります。ここで、委員さんから御発言のありました言葉をコンセプトワードとして採用させていただいております。「エネルギーを生み出す」側と「エネルギーを使う」側、双方にとってメリットがあり、「島根の暮らしにあった」再生可能エネルギーの導入が県民に広く普及することを目指すとしています。

続きまして、5ページをごらんください。再生可能エネルギーの導入促進について記載しておりますが、目的を再度、御確認いただきたいと思います。

「島根の地域特性を活かして、地域振興・産業振興や安全安心な暮らしに資する目的のもと」とありますように、単に再生可能エネルギーの導入量をふやすことが目的ではないということをご確認いただきたいと思います。

次に、6ページの木質バイオマス発電の項目をごらんください。前回の委員会におきまして、重要な指摘を2ついただいております。1つは、目的となっている地域振興や産業振興に与える効果、雇用者数や経済効果などの指標を目標として記載すべきではないかといった御意見をいただきました。もう一つは、余りにも現実的になっているため、他県に誇れるような取り組みや夢のある取り組みがなく、計画として魅力に欠けるのではないかという御指摘をいただいたところです。

このうち、再生可能エネルギーの導入の経済効果についてでございますが、今回は記載することは困難であるというふうに考えました。事務局としましても、目的に沿った経済効果を算出したいというふうに考えたわけでございますが、固定価格買い取り制度が始まってまだ3年が経過しておらず、経済指標のデータが十分でないことや、今後の固定価格の動向により経済効果が大きく変化することが考えられることなどから、現時点で算出することは困難というふうに考え、記載しない案としたところでございます。条件を整えば、随時算出したいというふうに考えております。

一方、参考人招致の際の事業者からの聞き取りにもございましたが、再生可能エネルギーの導入に伴って地域に多くの雇用を生み出すのは、木質バイオマス発電のみでございま

した。このため、木質バイオマス発電の個別施策の目標としまして、雇用者数100名を掲げることといたしました。

また、この100名の雇用者数についてでございますが、現在、国内では、木質バイオマス発電所が新たに50カ所程度計画されております。報道によりますと、どの発電所においても燃料の確保に苦勞しているようでございます。今回の計画に記載されておりますような、県内の林地残材の8割程度を使用するというふうな大きな規模での集荷体制の整備を図り、これだけの雇用者数を生むというのは、全国においても先進的な事例になるものだというふうに考えております。

次に、9ページをごらんください。木質バイオマス熱の個別施策の目標を一つ加えております。木質バイオマスにつきましては、発電、熱利用とも力を入れてやっていくということで、具体的に温浴施設等にバイオマスボイラーの導入箇所数を目標として掲げました。

次に、10ページをごらんください。⑤コージェネレーションとしまして、新たに項目を設けまして記載しております。コージェネレーションといいますのは、例えば暖房で利用した石油ボイラーの余熱を使って発電を行う、あるいはその逆もあるわけですが、熱と電気を組み合わせて発生させる仕組みのことをいいます。具体的には、松江市立病院などでは天然ガスのコージェネレーションが既に導入されております。コージェネレーション自体は再生可能エネルギーだけというわけではございませんが、今後、例えば木質バイオマス発電での余熱を温浴施設で利用するなどの複合的などの利用方法も促進していくことは十分考えられるところです。現状では、初期費用が高いことや、その熱の利用先を同時に探す必要があることから、普及が進んでおりません。このため、建物や工場の中での利用のほか、地域が一体となってコージェネレーションの導入に取り組むことなどの調査、研究の支援を行うことを記載しております。

次に、11ページをごらんください。行政の率先的な取り組みについて、若干御説明いたします。

施策例イのところですが、先般、企業局のほうで、新たに石見空港や三隅港などでの太陽光発電を開始するとしたところでございます。内容につきましては、参考資料といたしまして、机の上のほうに置かせていただいております。

また、施策例のクについてでございますが、県の企業局におきましては、風力、水力、太陽光発電などを行っておるところですが、固定価格買い取り制度による利益は、今後の20数年間におきまして約100億円という数字を見込んでおります。県といたしまして

は、この利益を活用いたしまして、再生可能エネルギーの導入促進を図っていきたいというふうに考えているところです。

次に、12ページをごらんください。小・中学生向けの再エネ教室の目標を新たに記載いたしました。5年間で県内の小・中学校の半分程度で実施したいという考えでございますが、実施体制の問題もありまして、前回、御指摘をいただいたところですが、幼児向けとか高校生向けについては、現在のところでは難しいのではないかとというふうに考えております。しかしながら、今後は、省エネも含める内容として充実を図っていきたいというふうに考えております。

次に、13ページをごらんください。目標値については、固定価格及びその制度内容が判明した時点で算定し、導入可能性調査の結果とあわせて、できれば次回の委員会で御報告したいというふうに考えております。

なお、一番下の欄に、新たに熱利用で、最も普及の見込みのある太陽熱、ソーラーシステムの欄を新たに追加いたしました。熱の単位はジュールでございますが、ここではテラジュールを使用しておりますけれども、一般的にはなじみが薄い単位かなというふうに考えまして、わかりやすい一般家庭の給湯の世帯分というふうな単位も併記したらというふうに考えております。

再生可能エネルギーの関係は以上でございます。

○【事務局】 続いて、省エネルギーの関係について、環境政策課と申します。座って説明させていただきます。

前回から加えたところを主に、同じように説明をさせていただきます。

まず、19ページに、「はじめに」の項目について、国や県のエネルギーの消費の推移を前段部分に記載をしております。家庭・業務の両部門でエネルギー消費が増加傾向にあるということから、家庭や事業者を対象にした省エネルギーの取り組みを推進していくことを記載をしております。中段あたりで、省エネルギーの推進に向けて、家庭や事業所における省エネルギー行動の強化に向けた普及啓発と情報提供を柱として進めていくことを記載しています。

次に、21ページを開いていただきまして、ここで、2の省エネルギーの推進、(1)家庭向けの省エネルギーの推進について、この中で、1)のところで、生活の各場面で考える省エネルギー行動の促進として、やはり実践者の層を広げていくということで、楽しみながらできる省エネ、足し算の省エネという逆転の発想で、新たな視点による普及啓発を

実施しますが、これについては、38、39ページに、その少しイメージできるような取り組み例を記載しております。

それから、21ページの2)の行動強化に向けた取り組みとして、ここでは、22ページの上段のところに、子育て世帯に対して啓発ワークシートを作成、配布するとかこういうことで、親子で取り組む家庭の省エネ行動の強化について新たに記載をしております。現在分析中のアンケート調査結果をもとに、単身や子育て世帯、高齢者世帯等の幾つかのライフスタイルに分類して、実効性の高い、具体的な省エネルギー対策を取りまとめて、情報提供していきます。

続いて、事業所向けの省エネルギーの推進ということで、23ページをお開きください。ここで新たに加えたところは、2)の4段落目のところで、やはり自動車についても前回の検討委員会で御意見が出ました。自動車については、原油価格は現在下落しているんですけども、引き続き高いガソリン価格が影響すると考えられますので、自動車関連の省エネの取り組みを重要だと。このために事業所において、エコドライブが進むようなチェックシートを作成、配布したり、社員が実際にそうした行動に移してみようと思えるようなキャンペーンなどを団体、企業等と協賛をいただきながら企画、実施するなどして、地域が一体となった取り組みを推進していきたいということを記載をしております。

それから、25ページをお開きください。ここで、前回の検討委員会で、委員の皆様から、家庭、事業所に加えて地域という項目を設定したらどうかという御意見をいただきました。省エネを推進をしていく対象というのは、やはり家庭とか事業所です。その取り組みの具体的な場所、場面というのが、公民館だったり、環境フェア等のイベントだったり、学校であったりすると。よって、特に地域という項目は立てずに、市町村や県民、事業者と一体となった省エネルギーの推進として新たな項目立てをしたところです。

それから、28ページをお開きいただきまして、具体的な取り組みとして記載をしております。具体的な行動項目を生活の各場面ごとに記載しています。例えばキッチンの欄には、28ページから29ページにかけて10項目あると思いますけれども、これが先ほど説明しましたように、26ページのキッチンの欄に、済みません、前に戻っていただいて、3の省エネルギー行動目標の(1)のところで、いろいろとキッチン、居間、トイレ・バスとか、行動項目を上げております。その中で、キッチンは10項目というふうに記載をしておりますけれども、この10項目を、4の具体的な取り組み、(1)の具体的な省エネルギー行動のキッチンのところに10項目上げております。

さらに、こういった行動をとれば、どれぐらいの電気の使用料とか電気代が節約できるのかということに記載しています。例えば、28ページ、キッチンのところの項目の行動項目1のところを見ていただきますと、外出時や就寝時には電気ポットのプラグを抜くという、こういう行動をとった場合、年間で電気が約107キロワットアワーの省エネになり、電気代にして約2,300円の節約になりますよというのを、あと、それぞれにそういった、こういう行動をとればどうなるのかということに記載をしております。

省エネについては以上ですけれども、家庭については、家にある家電等に対してどういう行動をとれば、生活の快適性を向上して、どれだけの節約ができて、それがどれぐらいの省エネにつながるのか。事業所については、やはり事業所が設備などを導入しようとする意気込み、動機づけとなるような普及啓発の工夫、例えば団体や企業などの協賛をいただきながらのキャンペーンの実施とか、業種、業態ごとに分類をして、省エネのポイントをまとめた情報をわかりやすく提供することで、これに取り組むとどれくらい経営にメリットがあるかなど、実際に県民の皆さんや事業者の皆さんの省エネルギー行動につながるような、工夫しながらの普及啓発、情報提供に取り組むということに記載をしております。以上です。

○【委員長】 ただいま、再生可能エネルギー、それから省エネルギーについて、報告書の御説明をいただきましたけれども、今後の予定については後ほどよろしいですか。

○【事務局】 済みません。今後の予定につきましては、本日いただきました御意見によって修正すべき箇所を修正しまして、2月の下旬から3月の下旬までパブリックコメントを予定しております。そして、今回は、第7回の委員会を3月16日に14時から開催いたしまして、そこで最終の取りまとめをお願いできたらというふうに考えております。

○【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきましたことにつきまして、これから意見交換をしていきたいと思えます。

大きく再生可能エネルギー、省エネルギーとございますけれども、できましたら前半、省エネルギー、それから後半、再生可能エネルギーというふうにしてまとめていきたいと思うんですけれども、まず、そうしますと、再生可能エネルギーについて、どの点からでも結構ですので、また、どちらからでも結構ですので、御意見を頂戴したいと思います。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。

○【委員】 再生可能エネルギーと省エネルギーの章立てが分けてありまして、それぞれに「はじめに」が入っているんですけども、これは多分一体化したものでCO₂の削減を図られるというのが県の目的だったと認識しております。つまり、使う側の無駄なものを省いて効率的な使用をすること、つまり省エネルギー、それに対してどれだけの再生可能エネルギーを使うかっていう、使うとつくるっていうものが一体化になって初めて複合的にCO₂削減ができる、そのためのこの検討基本計画だったと思いますが、これですと、初めに章立てが分けてあるので、この2つの再生可能エネルギーと省エネルギーが分断されているように見えます。

もしも可能でしたら、やっぱり再生可能エネルギーと省エネルギーというのは一体化して進まなきゃいけないんだってというものが初めに来たほうが、計画として伝わりやすいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○【委員長】 はい、お願いいたします。

○【事務局】 今回、委員会で御議論いただいた結果、再生可能エネルギーの導入の目的につきましては、島根の地域資源を生かして、地域振興、産業振興や安全・安心な暮らしに資するというふうに位置づけられております。一方、省エネルギーの推進の目的につきましては、普及啓発や情報提供により省エネルギー行動を強化するというところで、エネルギー消費量を減らすということとなっているところでございます。視点が違うということで、再エネと省エネを同時に記載するのはなかなか難しいのかなというふうに考えて、今は分けてございます。

CO₂の削減という意味では、どちらも確かにつながるところはあるとは思いますが、CO₂の削減の計画については、COPをにらんで、今後、国のほうで何らかの取り組みといいますか決定がなされて、恐らく今後、県のほうにも新たな計画策定等についての要請等が来るのかなということもございまして、この計画におきましては、CO₂の目標量等については特に言及しないというふうな考え方をしております。

○【委員長】 よろしいですか。

○【委員】 そういう意図で御質問したわけではなくて、省エネと再生可能エネルギーは車の両輪のようなものですから、その関係性がわかるようなものを最初に一つ入れられたらどうかということを申し上げたんです。別個に「はじめに」がついても別にいいと思いますが、まとめたものがないと、それなら、この報告書が1冊の中であると、章が全く違うものになって、まるっきり関係のない話のように一見見えるので、それはどうかと思い

ました。

○【事務局】 最終的に計画の体裁をどうつくっていくかという中で、文章なりをつくり込んでいくことは可能かとは思っておりますけれども、先ほど事務局のほうから申し上げましたように、今回この計画策定の目的として第1回の会議のときに御説明させていただいた中では、両方の取り組みによってCO₂排出量をこれだけ削減しましょうという観点からのものではないということは位置づけておりますので、その点はちょっと誤解がないようお願いをしたいと思いますけれども、双方に相互に関係性があるものだという点について、わかりやすく記述するという点についてはちょっと検討させていただければと思っております。

○【委員】 今の話ですけれども、この計画をつくる目的というのが、どうも「はじめに」というところを読んでみても、何となくふらふらしているような感じがしてよくわからないんですけど、再生可能エネルギーは大事なので、とにかくできるだけ導入しようというのが目的だということなら、それはそれでいいですけれども、やっぱり私たち、特に松江市の場合は、これからCO₂の削減の計画をつくっていかなきゃいけないわけです。そうすると、例えばこの再生可能エネルギーの計画というものは、CO₂の削減計画とどういうふうにリンクさせていったらいいのかですね。もう一回、じゃあ県としてはこういう計画をつくるのか、そこのところはひとつはっきりさせてもらいたいというのが1つと、それから、やっぱりこれ誰に対して呼びかけているのかっていうところがもう一つよくわからないですけども、我々は市長会あるいは町村会の代表で出てきているわけですが、市とか町村の役割とかですね、それは県との連携だとか、民間との連携だとかっていうようなところをもう少しちょっと書き込んでおいていただければなというふうに。そうしないと、我々は、こうやって計画が出ましたが、市としては具体的に何をやっていいのかっていうのは、ここからちょっとよくわからないというところがありますので、そこらもはっきりさせておいていただきたいなというふうに思っています。

○【事務局】 環境政策課でございます。

CO₂削減のことと、この計画との関連性ということで御質問がありました。このたびの計画というのは、省エネルギー推進のために当たっての省エネルギー行動目標を設定して、その行動レベルを高めていこうという、そういう目指していこうと、そうしたものです。エネルギーの消費量とかCO₂排出削減の目標値はここでは設定していませんが、先ほど事務局からもCO₂のことは話が出ましたけれども、CO₂排出削減につきましては、

温対法という、地球温暖化対策の推進に関する法律というものがございまして。これに基づいて、地方自治体で地球温暖化対策の実行計画というものを定めることになっております。この計画の中でエネルギーの使用量、また、換算して温室効果ガスの削減目標を設定することになっております。

地球温暖化対策というのは、いろいろとニュース等でも報道されておりますけれども、今後政府において、エネルギーミックスを踏まえた温室効果ガスの削減目標が示された場合に、国から示されます策定マニュアルというものがああります。こういった策定マニュアルを踏まえて、現在も実行計画を実施中ですが、この実行計画の改定が検討されていくことになると思いますので、そのCO₂削減のことと、このたびの計画のこととは違った取り組みであるというふうに御理解をいただければと思います。

○【委員長】 はい、お願いします。

○【事務局】 もう1点、市町村の役割を書き込むべきではないかというふうな御意見がございましたが、どういうんですか、県としては市町村と一緒に再生可能エネルギーの導入を進めてまいりたいという考え方はそのとおりでございまして、市町村が、どういたしますか、導入がされやすいように県としては支援の施策、例えば計画策定のための支援とか、あるいは、事業を直接検討される場合には事業を推進されるための支援策というようなことは考えておるわけですが、それをその役割として書くのは、役割といいますか市町村の責務のように書くのは、県としては、対等な県と市町村の関係からしてどうなのかなというふうな意識もございまして、そこまで強くは今のところ書いていないところですが、ただ、どういたしますか、それは書き方ですから、もう少し強く書くべきだというふうな委員会の御意見でまとまるのであれば、それは書きようもう少しはあるかとは思っています。

それと、市町村におかれても、それぞれの市町村において、どういたしますか、小水力ができる場所であるとか、木質バイオマスができる場所であるとか、太陽光ができる市町村であるとか、それは置かれている地域の事情によっていろいろ異なりますので、県の計画を19の市町村に割り当ててお願いをするというようなことは、現実には難しいのであろうなというふうな気持ちも持っております。だから、それぞれの地域の特性を生かしてできる場所の取り組みを進めていただければいいのかなというふうに考えているところでございます。

○【委員長】 それでは、委員さん、お願いします。

○【委員】 前回の皆さんの意見をいろいろ盛り込んでいただいたようですが、今回この資料をいただきまして最初にちょっと感じましたのが、もうこれで、すぐ次にパブリックコメントをいただくような状況にはなっていないのではないかなというふうに思いました。例えば、今もちょっとおっしゃっていましたが、やはり実効性がある計画で、県はこれをするので市町村はこれをしよう、関係団体はじゃあこれをしようというところが全然見えてきていませんし、それをやっぱり県民に投げかけて一緒にやっていくという形のものが必要なんじゃないかと思います。

先ほどもCO₂の数字目標はこれには必要ないというお話がありましたけども、やはり数字の目標が出てないことには大変内容が曖昧になって、県民のやる意識を集約していくというのは大変難しいと思います。

さらに、これは目標もいろいろ書いていただいているのですが、実際にこういったエネルギーのことを、単純に次のこの5年でこれってということではなく、やはり短期的にはこういう目標、中期的にはこういう目標、長期的にはこういう形でというところをもう少し具体的に皆さんで検討して、さらにそれを県民に出していくというようなものを、もっと委員の中で練っていかないといけないのではないかなと思ったのです。

それで、もう次の段階でパブリックコメントを、今年度中にというお話、今そういう計画ですけども、やはり、例えば長野県なんかは、このエネルギーに関して戦略というふうな言葉を使って、もうみんなと一緒にやろうという感じのものがすごく感じられるのですが、今回ちょっとそういったものが全然、私、ちょっと感じられなくて、もっと時間をかけて委員の中で検討をして出さないといけないのではないかなと思いました。

○【委員長】 ありがとうございます。

事務局のほうはいかがですか、今の御意見につきまして。

○【事務局】 この点に関しては、私ども、これ県の考えとしてお示ししているつもりは一切なくて、これまで委員会の中で皆さん方からいただいた御意見、そういったものを形にしていくとこういう形になるのではないかということで前回お示しをさせていただいて、その中でも当然御意見がありましたので、それを加えてきているものであります。

こういう形になるんですけれども、これで皆さん方が、じゃあ委員会としての中間まとめということにさせていただけるのであれば、この次はパブリックコメントということでございますけれども、そうではないのだということで、委員会の中でお話が固まるということになれば、それを我々は無理に次に進めていくということには進めないだろうと思って

おりますので、しっかり御議論いただければと思っております。

○【委員長】 はい、お願いします。

○【委員】 今まで5回、委員会を続けてきて、そろそろまとめの段階ということで今の御意見が出たのではないかと思います。要するに、13ページのこの表で、〇〇ということだもんですから、この数値が入りますと目標が出て、そしてキロワットが決まりますと、炭酸ガスに換算するとこれだけ減るとということが明確にできますので、そのことを今までの御指摘はあったんじゃないかと思って私は聞いております。

ただ、現状を見ますと、太陽光発電も買い取り価格が32円になりますと全く利益は出ませんので、民間はほとんど入ってこないんじゃないかと思えます。ただ、行政がやられる部分は、島根県は本当に森林資源が豊富ですから、私は以前からバイオマスを強調しておりましたのですが、中には全く気がないような、火山の島等がありますから、そういうところは大いに太陽光とか風力をやるべきですけれども、島根県においては、本当に買い取り制度が32円になったら、ほとんどやる人は出なくなるんじゃないかと思ひまして、そういうことを踏まえますと、この太陽光発電の〇〇は何か目標設定が出るんじゃないでしょうかと私は思っております。

小水力発電も、非常に島根県は消極的でございますけれども、ついこの前の環境ビジネスの報告には、30キロワットでも年間数百万、利益を上げているという東北の例も出ております。これは、いろんな既存の設備をどう使うか、どう減価償却を織り込むか、そういうことで、がらりと変わりますので、簡単に島根県はこれを入れてくださいとは申し上げませんが、考えれば、目標として数値は上げられると思っております。

ただ今回、非常に私は感謝しておりますのは、5回目までと本当に変わったのは、6ページのバイオマスの目標とか、今後バイオマスはふえていくのではないか、それへの対応は十分考えるべきではないかという言葉が入ったこと。それから、コージェネレーションのことをはっきり打ち出されたこと。これ、先ほど、再生可能エネルギーのことと省エネは連動すべきではないかということでございますが、まさにコージェネをやるということは、その余分な熱を今まで捨てていたのを、これをお金にかえていこうということでございますから、ここでお金の話をするべきではございませんが、炭酸ガスがそれで減ることから、これも非常に大きな省エネルギーにつながるということで、私は第6回のこれに非常に感謝しております。

もう一言続けて言いますと、こういう考えは、既存の三隅の石炭火力発電にも大量の電

気にならないエネルギーが出てきておりますし、原発だってそうです。太陽光とか風力はそういうことは一切ないものですから、私は以前から非常に利益率が悪いということを言っているのはそういうことでございますので、そういうことまで踏み込むことは、民間企業にいろいろ言うことになって、これに書けないとは思いますが、非常に炭酸ガスを減らすという意味では、そういうテーマもあるということだけ申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

○【委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今、4名の方に御意見いただいておりますけれども、これは省エネ、再エネに限った話じゃなくて、全体的な枠組みのお話かなと思っておりますが、このあたりにつきましては、ほかの方々、何か御意見ございますか。

○【委員】 今さっきの方がおっしゃった、これでパブリックコメントはどうかということなんですが、ずっと今まで議論してきました、議論はかなり集約して、紙に落としていくところということになると思うのですが、県民のほうからして、ちょっとわかりにくいことはわかりにくいんですね。例えば、何ですよ、太陽光発電と買い取り価格があつてこうだとか、全て、何ていうか、制約があるわけですよ、例えば小水力だとなかなかその方法がないとか。だから、満遍なくやるのだけでも、何をやるうとしているかっていうのは、必ずしもはっきり伝わってこない面がある。

例えば、一つだけあるのは、非常に僕はいいなと思ったのは、企業局が31億円、事業費を投じて、2億4,000万の売電収入のある事業を県の遊休地で行って、それで進めていきますよという考えを出しているわけですね。これなんかはまさに主体的考えで、売電収入は何ぼになると、CO₂がこれで何ぼ減るんだと。採算がどうなるかは、それはわかりませんよね、メンテナンスが何ぼかかるかわかりません。ただ、表面的には、多分20年では完全、2億4,000万あれば必ず返ってくる、採算性は一応とれる計算ですよ。だけど、その背景にはやっぱり遊休地をどんどん活用していき、その成果物として二酸化炭素がこんだけ減るのだと。だから、非常に明解な、何ていうか、事業になっているわけですね。

そういうものがあんまり、例えば、じゃあ島根県は全部の戸建ての上に太陽熱を乗せて、そういう運動に取り組みましようみたいな、何かわかりやすいものがないから、さっきおっしゃったような意見が出てくると思うのですね、結局、満遍なく。でも、読んでいくと、今まで議論したとおりです、今、委員さんおっしゃられるように、今まで議論したことが

ここに落ちているわけですか、そういうことになると思いますね。

ですから、その中でどういう思想を出していくのか。ですから、もっとそれじゃあ、そういう企業局がせつかくあるのだったら、もっともっと遊休地探してどんどんやりゃあいじゃないとか、例えばそういうアプローチで、少しずつ県民に伝わる。例えば、今この題じゃないですけど、省エネにしたって、ただこういうふうにしたらいよじゃなくて、ちゃんとそれは組織単位で、どうやってフォローして、どうやってチェックして、どうしてそれを結果管理して、どういう県民運動にしましょうねみたいなとこまでやっていけば、立派なこれも一つの省エネの政策になるわけですね。そういうわかりやすさが政策になるときに落ちていかなければ、県民から見て、普通のどこの県でもやるような対策ですねみみたいなことに、印象的になっちゃうのですね。そういうふうな感じじゃないかと思うんです。

でも、本当に議論して、いろいろ、一つ一つはちゃんと実は今まで議論したものが書いてあるということですから、そう間違っただけではないと僕は思っていますけども、訴える力という面で少し補足しておいてください。

○【委員長】 はい、お願いします。

○【委員】 今おっしゃった御意見に賛成ですけども、幾つかポイントがあるんですけど、まず数値目標の話ですけど、これは今回書いてはありませんが、数値目標を出したからといってそれが実現できるかどうかはわからないし、さらに、フィードインタリフの買い取り価格が大きく下がる中で、そんな勢いのいい数字を逆に出すわけにはいかなくなる可能性が来年度は高くなるわけですね。ですけど、何かしら訴えていくという力を持たせて、かつ、ほかの県との差別化を図ろうとすれば、トータルの数字ではなくて、パイロットプラントあるいはベンチマークプロジェクトというのを一個、明示することですね。

今ここに、ある意味、政策の数値目標である、例えば避難所への太陽光発電25カ所とかこういう目標がありますが、これ自体が数値だけしか書いてなくて、余り県民にとって、ここをやるんだというのがはっきりわからない目標なんですね。ですから、例えば、僕は固有名詞知りませんが、どこどこの公民館に太陽光のパネルを張る、これが25カ所のうちの中の戦略的な位置づけを持たせるプロジェクトなんだと。ここでうまくいくかどうかをベンチマークとしてデータをとってみて、それがうまくいけば次のところに、どんどんそのモデルでやっていこうと。もし失敗したら失敗したで、どういうことが原因だったかというのを分析して、違うところに反省でやっていこう。

だから、ここは、県民の皆さん、みんな見ていてくださいねということを固有名詞で、箇所づけみたいなのですね、どここのやつは県の戦略プロジェクトだというのを、トータルのキロワットなどの横に明示的に目標を書いてしまったほうが、みんなの共感を得るというか、見やすくなるのではないか、そういう取り組みを僕はほかの県はやってないんじゃないかと思うんですね。だから、そういう意味では、そこは差別化できるような話になるのではないかと思います。

もう一つは、今のパブリックコメント云々ですけども、一旦はやっぱりこれ、我々の議論はある意味オープンではあるんですけども、まとまったものとして県民にまだ伝わっていないので、もう5回も6回もやっているわけですから、一度は県民に、この中間報告として僕はパブリックコメントに出すべきだというふうに思います。ここで出てきた意見をもう一回吸収して、これを改善すればいいわけで、いつまでもここでその議論をしても自家撞着を起こすだけではないかというふうに思っています。

ただ、逆に、この今のタイミングというのが、いろいろ制度変更をちょうど来年度に国のほうで行われることが多く、待たれているようなタイミングなので、もう一度これを、どっちにしたって見直さなきゃいけないタイミングは来ると思いますね。

1つは、今言ったフィードインタリフの買い取り価格、来年度、大きく変わるわけですし、もう一つは、エネルギーミックスがことしの夏までには遅くとも出るということで、再エネが国全体としてどれぐらい入れるのかというイメージができてくる。そして、省エネも、そのときに多分、数値として出てくるはずですね。3つ目として、その裏返しですけども、CO₂の削減の約束草案が国全体として提案されるわけですから、それも、さっき言われたように、温対法の計画にどれぐらいのイメージで島根県として参画すればいいかというイメージができてくると。

今、その要素は全部わからないわけですから、とりあえず来年度になって、この計画がまだ有効かどうかというのをどこかのタイミングで、来年の多分、後半の最後ぐらいだと思うんですけども、10月、11月ぐらいにこの委員会をもう一度開いて、その数値目標が現実的なものになっているかどうかとか、その検証作業を1回やって、そのときも、その検証作業が終わった後、もう一回パブリックコメントにかけるというような丁寧な手続をされたらいかかというふうに思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

全体的な枠組みのお話ですけども、今回こういう形、我々がここで今回議論して、そ

の結果を踏まえたものがパブリックコメントに出す原案になるわけですが、どうい
うレベルでそのパブリックコメントに出すべきなのかということですね。

皆さんの御意見、伺っていますと、例えば、この計画書は今まで議論されてきたことが
そのまま、そのままというか、それを踏まえて生かされているわけですが、何をし
ようというのがよくわからないというような御意見がございます。それからまた、省エネ
と再エネが2本立てになってしまっている。県の御説明では、それぞれ省エネは省エネ行
動を強化していくという目的があるし、再エネは地域振興、産業振興というような目的が
あるというようなことで、これは別のものであるというようなお話ですが、それは、
県民としては、やはり再エネ、省エネというのをセットで考えている場合が多いのではな
いかなとも思います。そうしますと、自分が今やっている行動は、全体の計画あるいは長
期的な計画の中のどの部分に位置するのかというようなことがある程度わかって行動して
いないと、計画書をつくっても、そのようになかなか県民の行動を促すことにはつながっ
ていかないのではないかなというような危惧もあります。

そうしますと、私も、前回もちょっと申し上げたのですが、やはり再エネ、省エネ、
それぞれ別の観点から計画を立てていくということなのかもしれませんが、この委員会そ
のものが再エネと省エネの新計画であるし、報告書も再エネ、省エネの新たな県計画とい
うことで1冊に合体しているわけですので、その再エネ、省エネを含めて、あわせて、ど
ういうようなことを目指しているのかという大枠をやはりどっかで示しておく必要がある
のではないかなという気がいたします。また、ちょっと事務局のほうで御検討いただけれ
ばと思うんです。それによって、県民から見て、県は短期的、中期的、長期的にこうい
うような計画、こういうような目標を持っている、今我々がやっているのはこの部分に当
たることであるというような意識が生まれていくのではないかと思うわけです。ちょっと
御検討いただければと思います。

それから、先ほど言われた訴えていく力、それから他県と差別化するものですが、
委員さんおっしゃったような戦略的プロジェクトを設定して、そこに象徴的にこの事業の
一つの局面がそこで示されているようなことも明示すると、もっと明確な計画になるのか
なというように思います。それもあわせて御検討いただければと思います。

確かに、タイミング的には難しいタイミングで、委員さんがおっしゃるような制度変更
がこれから多く出てくるので、ここを出して、それがまた出てきた以降、どうい
うような実効性があるのかというそのチェックも必要であると、そのとおりだろうと思
います。

さて、ちょっと中身について御検討というか御意見をいただければと思うんですけども、ちょっと時間的な関係から、先ほど再エネ、省エネを分けてというふうに言いましたけれども、どの部分からでも結構ですので、もう皆さんの、この中身について、細目といえますか、細かな点について御意見を頂戴できればと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

○【委員】 失礼いたします。今回、再生可能の分と省エネの分とあわせ持って見ると、非常に温度差を感じます。というのは、一県民が見た場合、省エネのほうは非常に具体的に書いてあって、即行動というところに移っていくわけですけども、再エネのほうも余りにも漠然として書いてあって、一県民としてじゃあこれをどうするかといったときに、何も描けないという部分がありまして、先ほど委員が言われたように、一つその目玉になるようなものを前面にぽんと出していただくと、より具体化できるのかなと思っております。

それと、省エネのほうに関してですが、ここまで具体的に行動を上げるほうがいいのかどうか、逆に言うと、ここまでするのは必要ないのでは、実行計画の中に盛り込むのでは必要ないような気がいたします。それとあわせて、住宅の部分がなくて、最後に住宅の断熱性等は書いてございますけれども、今の省エネというのは結局、住宅をどう改善していくかというのが一番貴重などこになるので、そのあたりについてどのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○【事務局】 済みません、いろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。

前段のところでは具体的なところでは、確かに省エネの場合は普及啓発と情報提供というところを柱にしておりますので、どうしてもそういったことに、計画の中に盛り込むようになってきます。一方で、数値的なもので見ますと、再生可能エネルギーでどれぐらいのエネルギー消費量というものが削減されて、また、先ほどはCO₂の話もありましたけれども、再生可能エネルギーと省エネルギーとをそのボリューム的に数値的なもので見ると、省エネルギーのほうはそう、再エネに比べて大きくはないところが現実なところがございます。でも、皆さんの意識を高めていくということではとっても大切な取り組みですので、そこら辺のところのギャップが少しあるのかなというふうには私は感じておりますけれども。

○【委員長】 はい、お願いいたします。

○【知事】 いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。お聞きしながら、感

想めいたことを申し上げますと、再生可能エネルギーの具体的なところは、マクロ的に目標をこういうふうに県として考えていこうということが最終のプロダクトですね。それは、13ページ、再生可能エネルギーのどういう目標と計画ということになっておって、ここで、それぞれの再生可能エネルギーごとの今までの実績と今後5年間の目標というのが具体的に出るわけです。

それで、これは国なんかでいえば、エネルギーの基本計画でいえば、これは国のやつとの全体的に再生可能エネルギー、それから再生可能でないエネルギー等を含め、あるいは原発などを含め、やっぱり総体的な目標を出すというのが国の一つの考え方ですね。それを具体的に実現するのは、いろんな行為があるわけでございまして、それはまた別途、実施する過程で相談をしたりしてやっていくということですね。今は、中期的な大きな枠組みの目標みたいなものがあって、それが実現できているかどうかをやっぱりチェックしながら、具体的な施策をこの面ではまだできるんじゃないかとか、そういうめどみたいなものですね。

これは、それから現実には目標どおりにはいかないわけです。例えば、3ページをごらんいただきますと、過去の20年度につくった計画に対して目標はどうなっているというのが書いてありますが、これはもう実現できているものもありますし、数倍できたものもありますし、これは違うわけです。だから、目標どおりには何かしなきゃいかんということじゃないんですね。それは世の中のいろんな状況によって変わってくるわけでありまして、それは、この目標をつくって、その目標に対してどういうふうに進んでいるか、こっちのほうに進んだらいいのかというのがわかるという意味で大事なことです。

じゃあ、それと、今度は具体的な施策もそれにバックアップをされなきゃいかんわけです。さっき委員さんがおっしゃったように、市町村との関係ではどうなるのかということになりますと、例えば11ページに、行政がやる部分も、民間部分がやる部門もいろいろあるわけですが、行政については施策例ということがいろいろ書いてありますね。こういう施策を、県有施設等で民間企業に貸し出し、太陽光発電を導入すると。「等」の中には、県有でなくて市町村が持っておられるやつも当然入ってくるでしょうし、それから、県は企業局がありますが、企業局でやる部分はこういうことをやりますと。あるいは、企業局以外に市町村が小水力の発電をやるためには、技術支援だとかいろいろな支援を県はやっていきますよと。だから、そういう県の施策の方法というのはいろいろメニューがあって出しているわけです。それについては、これは実施の過程で各市町村で状況が違うわ

けですし、市町村のお考えもありますが、施策の枠組みとしてはここにかなりのものが出ているわけです。

これに基づいて市町村とも話をしましょう、県自身も企業局がやっていきます、あるいは民間の方々がやる部分もあるでしょう、それはいろいろ施策を展開する中で考えていきましょう、こういう分類でございまして、若干じゃあ何をするかということでは何か具体例があればいいことではありますが、それが決まっているやつもあるし、まだまだこれからやらなきゃいけないもんもありますし、これは計画を実施する過程でその都度その都度、ことし1年はこうなりましたと、今後はこうやっていきますということを発表していく、あるいは、そういう市町村もおありになるでしょう、そういう実施の過程でされるということになるというふうに御理解をいただきたいと思います。

それから、省エネと再生可能エネルギーの関係でいいますと、目標の数値のボリュームからいいますと、それは、省エネの分野はそれほど大きいものじゃないと思いますね。だから、それが合体していないとわからないという話じゃありません。省エネのほうは、むしろ施策が具体的に出ておりまして、市民の方、県民の方、あるいは企業の方に呼びかけるというところが大きな目標、その施策の展開になっているというふうに御理解いただければと思います。

それから、再生可能エネルギーとか省エネルギーのほかに、エネルギー政策としては、それは、再生可能ではない火力発電はどうするかとか、原発をどうするか、あるいはCO₂をどう削減するかということになると、これはやはり国全体としてエネルギーをどういう形で確保していくかという目標があって、それに基づいて各事業体、各県がやっていくこととございまして、国の基本計画は去年できたばかりでございまして、まだ見直しが必要としておるのではないかと思います。

したがって、今回の案は、そういうものも念頭に置きながら、委員の皆様からいただいたものを総合的にして案をつくったということとございまして、今までの議論を一応集約をした形、県自身というよりもここでの議論をできるだけ尊重しておりますが、できたものもいろんなことに応えられるような形には相当程度なっているのではないかとこのふうな感想を私どもとしては持っているところでございまして。

○【委員長】 どうもありがとうございました。

今、知事からこの計画書についてのお考えをいただいたわけですが、それも踏まえてといいますか、皆様方、まだ御意見ございましたらお願いしたいと思いますが。

○【委員】 ちょっといいですか。

○【委員長】 はい、よろしくお願いします。

○【委員】 今の13ページの表ですけども、これは、今の話だと、パブリックコメントにはこの〇〇という状態で出すという話なのですけれども、これ、こういうふうに出したら、多分県民からはすごい、何ていうんでしょうか、何やっているんだって、こう言われる可能性があると思うんですよね、何のためのパブリックコメントかっていう話になるんです。ただ、これ、注意深く読んでみると、今後何かいろんな要素が、変動要素があるので、目標は必要に応じて見直すと書いてあるので、結局ずっとこの〇〇で通すっていうつもりなのか、そこんところを、私としては、それは計画をつくる以上、これは数字を入れてそのパブリックコメントに出していかないとやっぱりまずいのではないかというふうに思いますけれども、そこんところはどうか。

○【事務局】 それでは、私のほうからですが、実は買い取り価格がまた変更になるという動きがございまして、どうも3月の中旬ごろにはっきりしそうだということで、どうもそれによってはかなり目標が動く可能性があります。もちろん今の価格だったらどうかということは出せるだろうとは思いますが、それも1カ月もせんうちに吹き飛ぶって可能性もございまして。その辺、今、委員さんがおっしゃられたように、〇〇でのパブリックコメントであれば、ちょっと県民も違和感があるのではないかということもよく、そういうこともあろうかと思しますので、少しこの載せ方につきましては考えさせていただきたいと思います。

○【知事】 もちろん計画には入るんですよ。それで、この3月ぐらいに、国のそういう買い取り価格とかが決まってまいりますからね。それによってこれが影響を受けるので、〇〇に今なっているということです。だから、そこを誤解がないようにちゃんと説明に書くとか、あるいは現状、これまでのあれというのと、こうだというような注を付してパブリックコメントに出すということは考えられるかもしれませんねということでもあります。

【委員長】 はい、お願いします。

○【委員】 県民の皆様にも正しく伝えるようにするということでしたら、コージェネレーションは再生可能エネルギーには含まれないと思います。再生可能エネルギーという定義は法律で決まっていますので、再生可能エネルギー、コージェネは入りません。ただし、先ほどから省エネと再生可能エネルギーの一体化というお話をさせていただいていますのは、でも、木質バイオのところは発電と熱利用とコージェネに分かれていますけど、御承知

おきかもしれませんが、木質バイオの最大の課題は廃熱ロスをどうするかなので、その廃熱ロスってところで熱電供給をすると、そうなる、これはコージェネレーションになります。つまり、木質バイオマス発電は、単独で発電だけ供給するよりは、熱電供給でやったほうが効率が上がるということです、そういう場合、ここはどうするの、こうやって余りにもぴちっと分けられるものではないだろうと思います。

そういうように、あくまでもコージェネというと、エネファームもコージェネです、熱電供給ですから。なので、どういうふうにわかりやすくするかというと、電気だけつくる、熱だけつくるじゃなくて、熱と電気と有効利用をするっていう考え方は省エネです、熱と電気と有効利用をしようというのは省エネ的な考え方です。それを、再生可能エネルギーでエネルギーをつくるっていうのが再生可能エネルギーの考え方だと思いますので、うまくそれをミキシングした形で、今までこういうものが出てこなかった、それがわかりやすく伝わったほうが、多分今後の事業が熱電供給を考える場合、木質発電される場合も、熱電供給、熱も供給したほうがいいんだ、蒸気も一緒につくったほうがいいと。例えば、蒸気を使うような、食品工場とかは蒸気を使いますので、発電もする、蒸気も使う、そういうところは最初からコージェネも含めて検討したほうがいいっていうような形が出されたほうが、より具体的、先ほどから言われている具体的な導入の目標ということに、指針につながるかと思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

お願いします。

○【委員】 省エネと再エネをセットで考えるというのは、本当はロジックが必要なもので、当初ありましたように、温暖化対策、CO₂を減らすという1点が多分つなぐ、ブリッジングの理屈だと思います。ほかのエネルギー政策の国民負担だとか、あるいはエネルギーセキュリティという問題と絡めようとする、一県でできる話でもない、非常に難しくなるので、やるとしたら温暖化ですけども、今の日本の、ここではどうか分かりませんが、温暖化に対する世間の関心度が非常に低いといえますか、再エネをそういう意味で入れようと思っている人というのは少ないので、何か再エネ計画っていうと、原発の問題とかそういうものと絡めて頭に浮かぶ人が多い中で、温暖化というのをわざわざくっつけるために、温暖化のためにやるのですっていうのは、ちょっとどうかという気はします。無理やりくっつけなくてもいいのではないかなと、この計画についてはですね、と思います。

逆に、もしもくっつけて考えるのであれば、このキロワットという目標値が本当に正しいのかというところで、キロワットアワーのほうを省エネは減らすわけですから、この設備を導入すればそれで終わりだじゃなくて、その設備がどれぐらいの稼働率で回るのかというところまで考えた上で、キロワットアワーの目標も併記するような形もあるのかもしれないなと思いました。

さらに重要なのは、2000年度末目標の「〇〇年度」のほうです。みんなキロワットの数字ばかり言うんですけど、いつできるかということは結構相当、さっき知事おっしゃったようにリアリティーを考えると、リードタイムを相当考えなくてはいけないので、太陽光なんかは割とすぐに張れるかもしれませんが、陸上風力は相当リードタイムがかかるはずなので、同じキロワットを並べても、できる時期、タイミングが全然違うので、これは何年度目標にするのかというのは、多分国でエネルギーミックスを考えるときの2030年度目標ぐらいのやつを皆さんイメージされているとは思いますが、そのタイミングでできるのかできないのかというのは、この種別によっても相当困難性が違うということは、注意書きぐらいは少なくとも書かれたいほうがいいじゃないかなと。

○【委員長】 ありがとうございます。

お願いいたします、委員さん。

○【委員】 私も、今までずっと出たということではございませんが、もう既にそういう話は済んでおったということにあるいはなるかもしれませんが、実は省エネになるのか、再生可能エネルギーの項目に入るかわかりませんが、地熱のことなんかは議論された経過があるんですか、地熱。

○【委員長】 はい、可能性としては検討されています。

○【委員】 そういうものも今回のこの計画の中には多少なりとも入っているんですか、入るんですか。

○【委員長】 いえ、これは事務局のほうから。

○【委員】 文章の中にはそういうものがないものですから、ちょっと伺ったところでは。

○【事務局】 お配りしております報告書（案）の9ページのほうに、地熱、地中熱に関しては記述をしております。

○【委員】 ありましたかいね。9ページに。

これは、目標が何カ所というような話がありますが、これはそういうものの活用する場所6カ所を目標にやろうと、こういう発想なのですか。民間の住宅なんかは想定されてい

ないわけ。

○【事務局】 こちらの文書のほうに書いてありますが、非常に初期費用が高額でございまして、それを回収するにも相当の期間を要する、なかなか個人住宅等でここまでのことをするというのは、現段階、難しいのかなというところから、まずは公共施設に導入して、こういった形で効果が得られるのかというのを見た上で、次の展開に進むのかなという考えを今こちらには記述してございます。

○【委員】 確かに、投資効果からいうと大変です。出雲でもJAをやりかえました、建物を。その際に、たまたま出雲の管内の方がこういう設備の特許というか工事もされていて、先進的にとにかく取り入れようと、JAいずもではやりました。

たまたま私も、個人的な話で恐縮ですが、少しちょっと隠居部屋をつくるというときに、私も農協でそんなことを言って勧めたことがあるものだから、私も計算抜きで、わずかな面積ですけどもやったのです。確かに費用対効果からいうと、面積にして40畳な程度の面積でございましてけれども、三百四、五十万円かかかるとは思っています。大変ですけども、これこそやっぱし、私、お金のこと言わんこに、いわゆる排出ガスの関係等々も含めて省エネに協力するという観点からいけば、そういう推奨なんかもあるいは必要かなという感じがしたもんですから申し上げたのでございます。

計算が合わないからやる、やらないは、それは県内の建築される方が思われることですから、こういうものがあるよという、そういうPRも含めて、少し取り上げてもらうといかないという感じがしております。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。

お願いいたします、委員さん。

○【委員】 木質バイオマス発電でございましてけれども、きちんとここに31年度に、6ページでございましてけれども、雇用する人数が100人と示されまして、具体的な数字がよくわかるかなとは思ったんですけども、本当に県内で一番未使用の森林っていうところの、一番雇用が生まれるんじゃないかと思ひまして、ここの数字を、もう少し希望とか夢を加えて膨らませて書いていただきたいなとは思っています。

安来市でも市民会館が建つんですけども、そこで冷暖房は木質バイオマスを利用しよう。そういう地域でもって、木質バイオマスっていうことが非常にクローズアップしております。これは、捨てられる間伐材というか、そういうもので完全に利用できるという計算も踏まえて、そういうふうになっておりますし、そこでは運搬するとかいろんなもの

で雇用はもっと膨れてくるんじゃないかと、運搬する方も必要ですし、と思うんですが、各島根県内でも、こういった豊富にある資源を有効利用して、本当に天候に左右されない、そういう面からも、地域循環型の大きな産業となり得るところに書いてありますけれども、ここの数字を膨らませていただきたいなと思います。

それと、最後に、省エネ住宅、Z E H、ゼロエネルギーハウスですけれども、これの紹介してあるんですけれども、将来的にはZ E B、ゼロエネルギービルということも、ここに紹介していただきたいなと思います。例えば、新設する公共の建物とかなんかでは、これが必要になってくるんじゃないかなと思います。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。

はい、お願いいたします。

○【事務局】 先ほど木質バイオマスの雇用について、もう少し大きな数字、夢のある数字を描くことできないかという御意見をいただきました。6ページ目で、今のところ、平成31年度時点では、この発電に絡めては100人程度というふうに記載していただいております。これは、地域で使われるボイラーなどを入れますと、もう少し大きくなる場合もあるかと思っております。

ただ、発電に使われる量と各施設に使われる熱用のボイラーですね、これとは、かなり使われるチップの消費量が1桁、2桁違う数字になっておりまして、市町村などで温浴施設、今までもボイラー設置していただいて、そこでバイオマス使っていただいておりますけれども、そこで生まれる雇用も、使う量に対して少しずつ小さくなると、設置数からすると、数のおりふえているわけではなくて、オーダーが小さいので、なかなかふやすのが難しいというところがあります。発電と熱ボイラーの使い方では、かなり消費量が違っているということがございまして、ここでは発電のほうを書いておりますので。

ということで、単純には比較できないわけですが、9ページのところで、こちらは公共施設や温浴施設で今16カ所、熱のバイオマスボイラーを入れていただいているわけですが、さらにそれをもう少し伸ばせないかというところで、ちょっと置いている数値は違いますが、両方でもって伸ばすという数字になっているということには間違いはないと思っています。

この委員会でも何度も、木質バイオマスの利用については期待の御意見をいただいておりますけれども、雇用が生まれるのは木質バイオマスの利用ということになるわけですが、ただ、一方では、資源はたくさんありますけれども、バイオマスをどんどん

生産するためには、根本にある林業問題を着々と解決しながら進めざるを得ないという現実がございまして、それを見ますと、ここに掲げておる、まずは2つの稼働する予定の発電所に向けてきちっとバイオマスを使っていくこと、それから、さらには公共施設、温浴施設で熱用のボイラーを入れていただいて、それは、規模としては、バイオマスの量としては小さいけれども、それも少しずつ伸ばしていくということで、参考人もおいでいただいたときにも御発言がありました、なかなか一足飛びには難しいのだという御意見もあったと思いますので、そこら辺を、委員さんの御意見と参考人の御意見と加味した形で、今のところ記載をしてもらっているというところだと思います。

○【事務局】 41ページのところで、ZEHのいわゆるハウスのところですが、そこにビルのZEBも紹介してほしいというお話がありました。情報提供ということで、これは家庭が対象で記載をしておりますが、しっかり情報提供していくということは必要だと思いますので、ここにあわせて記載をしてもいいかなというふうには思っております。

○【委員】 あわせて、エコポイントも。

○【事務局】 いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。

○【委員】 もう一つだけいいですか、ちょっと。

○【委員長】 はい。

○【委員】 もう一つだけ。省エネというのは、あんまり僕も今まで考えてこなかったですけども、恐らく省エネ運動を本気でやるということになると、電力の供給の限界があったときには、どうしてもやりますけども、普通の状態で省エネやるっていうことになると、実効性を上げるためには、やっぱりどうしても結果管理をしていかないとですね。

ですから当然、我々、民間の企業にありますから、こういうことをやるときは必ず目標をつくりまして、その目標に向かってどう推進したら、これは懇切丁寧に書いてありますけれども、どうすればそれができるかということをお示しをして、それで、それを一定期間で結果を管理して、それを次のサイクルにどう生かしていくかというのを考えるわけですね、当然。最終的には、その目標がどれだけCO₂の削減に役に立っているのかということをお知らせする、そういう一定のサイクルが必要だと思うんですね、結局こういう運動するっていうことになると。そうすると、目標を設定して、じゃあどういふ結果が、結果管理っていうのは、電力会社がありますから、電力のいわゆる需要量で、ある程度市町村別ということになるんでしょうけど、そういう結果管理の単位をきちんとやって、じゃあおくらしているところは、どういうふうなところをどういうふうにする

れば、もっと進めてもらえるかみたいなことを、次、考えることになるわけですね。それを何年か続けていくうちに、どのぐらいになりましたみたいなことになるのは、イメージとしては、省エネ運動をするのならそういうイメージになっていくのですね。

しかし、それは相当膨大な労力がかかりますし、恐らく県が独自でおやりになるというより、むしろどこかへアウトソースするような格好になると思うのですが、そういうことまでお考えになっているのかどうなのか、ちょっとお聞かせください。

○【事務局】 御意見をいただきました。目標設定、それから推進をどういうふうにしていった、進行管理をして、その結果をどういう管理をしていくかというお話でした。

この計画（案）の中にも、事業所における省エネ行動目標という、行動強化に向けた取り組みのところでいろいろ書いておりますが、やはりこの中で一つポイントになってくるのが省エネ診断ということになってきます。なので、今は中小企業団体中央会の方々なり、また商工会議所の方々なりに御協力いただきながら、県内の事業者の方に、こういうふうに取り組んでいきたいと思いますというようなことをお願いをしながらやっている組織体があります。

こういったことを、さらに皆さんに力をかりながら省エネ診断にするには、まず、今、一つあるのが、地球温暖化のそういった対策をしていく宣言事業者になってくださいというようなことに目標を持ってやっております。今二千五百数十ありますが、こういった目標をさらに設定をしていき、その宣言事業者になれば、今度は省エネ診断につなげていくと。このたびのアンケートもそういったことを、その実施を狙いにしながら進めていますので、現在御協力いただいている団体の皆様にもお力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、当然、行動目標のところはまだ目標は記載しておりませんが、ここで目標が3月のときにはお示しできると思っております。その目標に従って皆様の協力をいただきながら、毎年毎年進行管理しながら、結果についてもまた管理をして、次どういうふうにするかというPDCAをやっていきたいと思っております。

○【委員】 省エネの、前回、私から発言したやつですけど、環境生活部でやるのは難しいかもしれないですけど、制度融資の件ですね。中小企業課の所管しているやつで、少し省エネの投資向けの、それは本当に使われるかどうかわかりませんが、県の意思をあらわすという意味で、少し利子補給なり低利の特利を少し下げるとか、そういった制度融資の一つそういう政策の玉ができると、今度は事業所向けの省エネ推進が少し光ってくるというんですか、具体性を持つかなと思っておりますので、呼びかけだけじゃないんですよという

せりふのためにも少し、県庁内のことまで言うのもあれですけど、県庁内でちょっと調整されてはどうかと思います。

○【事務局】 御意見をいただきました。今、島根県の環境資金というのがございます。先ほど中小企業の担当する課で所管をしてないかということでした。現在もそういった環境資金というものがあって、設備の設置とか改善を行うための資金ということで融資があります。関係課とこういったエネルギーの関係も一緒になって検討していきましょうという組織をつくっておりますので、融資のことも中に書き込んでいけたらと思っております。

○【委員長】 はい、お願いいたします。

○【委員】 大変ちょっととつぴなことを言うようですが、最近、国が蓄電池の問題を非常に取り上げて、全面的に応援をして蓄電池の発展を考えているということでやっていますね。今、車が蓄電池の役目をさせるとかという、そういうものをここに上げるべきではないかと思って、それが別個のものと考えているかですけども、それが1つと、先ほどの委員さん言われたように、国が今度960億の省エネルギーの2分の1補助を出しますから、この省エネルギーは相当進むんだろうと思いますけども、その中でやっぱり蓄電池の問題というのは今後、避けて通れない問題じゃないかと思います。その点、いかがでしょうか。

○【委員長】 はい、お願いします。

○【事務局】 済みません。実は蓄電池につきましては、前回のときに委員から御質問も受けました。県におきましては、24年度から、国の補助金を活用しまして、市町村の避難所等において太陽光と蓄電池を整備をしております。この蓄電池につきましては、15キロワットアワー程度の蓄電能力のものにつきまして、1,000万円を少し超えるぐらいな金額となっております。1キロワットアワー当たりでいいますと、工事費を含めてですけど、約70万円程度になるような高額なものとなっております。耐用年数が7年から10年というふうな想定でございまして、まだまだ国の支援なしには整備が進まないような状況でございます。

国におきましては、今、委員さん御紹介のとおり、今年度の補正予算で定置用のリチウムイオン電池導入支援事業というのを、130億円の予算が措置されております。これは、電力需要のピークのコントロールとか、あるいは再生可能エネルギーの大量導入のときの電力系統の安定に資する蓄電池ということ、また、家庭用や事業者への蓄電池の導入を促進するというようなことも目的として、量産効果による価格の低減を図って、自立的な市

場の拡大を目指すんだというふうな国のうたい文句でございます。ただ、電力用の大規模な蓄電池においては、まだ実用化前の実証事業の段階であるというふうに認識をしております。

なかなか高額なものでして、県みずからがこれを支援するというのは難しいのかなということで、ここには特に記載をしておりますということでございます。

○【委員長】 まだまだ意見があるかと思うんですけれども、ちょっとここら辺で、今まで各委員さんから、修正提案も含めていろんな意見をいただいておりますけれども、これについてちょっとまとめておきたいと思います。

再エネ、省エネを一体的に考えるのかどうかというようなことについて、委員さんから最初に御質問がありましたし、その後も幾つか御意見ございましたけれども、このあたりについて、事務局としてはどういうふうな形でこれをおまとめになるという考えでおられますか。

○【事務局】 この計画はこの計画としておきたいと思いますが、これはあくまでもこの検討委員会の検討報告書になります。この報告書の一つ前の段階のところで、検討委員会としての、何と申しますか、メッセージと申しますか、この省エネと再エネをあわせた形でのメッセージ的なものを頭の上に載せるという形については、また委員長とも含めて相談させていただきたいというふうに思います。

○【委員長】 委員の皆さん方、そういう形でまとめさせていただくということになるかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。はい。

それともう一つ、あと2点、3点あるんですけれども、2つ目が、13ページの目標値の数値ですけれども、今のところ〇〇になっておりますけれども、これはそのパブコメの段階では、結局どういう形をとってパブコメに出すということになりますか。

○【事務局】 確かに、委員さんが言われたように、〇〇であればちょっと県民も混乱するということもあろうかと思っておりますので、少し前提をつけさせていただきますが、最新の情報を使いながら数字を入れた上で、早い時期から数字がわかればいいんですけども、仮にこういうふうになりますとこうなりますというような断り書きを入れた上で数字は示そうというふうに内部で検討したいと思っております。

○【委員長】 委員の皆さん方、よろしいでしょうか。

それから、あと各項目について、個別の施策の実施目標例とか、それから、その5年後の姿ということで、目標値あるいはそのアウトカム値とかが出ておりますけれども、こ

こにつきましても幾つか御意見ございましたが、基本的にはここに掲げている数値を前提に進めていくということになりますか。

○【事務局】 そのように考えております。実現が全く見込めない夢だけ書いてもしようがないのかなというのが正直なところでございます。

○【事務局】 それとあわせまして、この県計画、報告書の中で県はやっていくわけですが、施策例がずっと載っております。これは随時、事業構築をして予算化をしていこうというふうに思っておりますが、これを受けまして、市町村も自分のところの地域特性を見ながら、それぞれ再生可能エネルギーの推進などをやっていかれるだろうというふうに思います。その際、うまく県の事業を利用されればいいと思いますが、そうした中で市町村ともよく相談しながら、また民間が手を挙げた場合は民間ともよく相談しながら、県民の方にわかりやすいという意味で、モデル的なものとかベンチマークになるようなものを打ち出して、今でも企業局が江津のほうで太陽光、木質バイオマス発電、水力、風力というのを皆さんに勉強する会を開いておりますけども、それらが各地でできるような形、それは市町村によって地域特性がありますから全部はできませんけれども、うちは水力なんだと、うちは風力なんだで僕はいいと思います。それらをよく市町村と相談をして、そういったものをどんどん発表して行って、できればそういった費用についても市町村と共同して、県民の皆さんに実態はこういうことなんですよと。

先ほど委員さんもございましたが、家でやる場合、なかなかお金がペイしないようでございますが、でも、やるとこんな感じなんですよというようなものを、製造業でも既にやっているところがございますんで、そういったものを協力も得ながら打ち出して行って、なるべく県民に、ああ、こういうことなんだなということがわかるような仕組みをこの27年度からスタートしても、これが報告書ができて、県が事業をつくって終わりではなくて、そういったものがどう進んでいるのかということも進行管理できちっとやりながら、できればこの委員の皆さんに、こんなことになっていきますというようなことを報告できればというふうに思います。

○【委員長】 はい、わかりました。

○【委員】 先生、ちょっと、それに関して意見ありますので。

○【委員長】 はい。

○【委員】 ということは、数字なんかも少しは変えるという意味でしょうか。

○【事務局】 場合によっては、いろいろ変わってくることはあり得るだろうと思います。

あんまりこれにこだわらずに、柔軟に物事は進めたいと思います。もうこれで目標まで来ましたから事業もなくなりますなんていうばかなことはしないで、その時点での動きを見ながら、柔軟に考えていきたいというふうに思います。

○【委員】 ありがとうございます。

ただ、6ページの木質バイオマスの施策例で100人という数字が出ておりまして、これを軽く見るつもりは毛頭ございません、よく御検討された数字だと思いますけれども、一方、これはどなたでも見られますけれども、環境ビジネスオンラインというこれに、ほとんど毎日データが出ておりますけれども、これで前回もどなたかから御指摘があったんですけど、小さい村でも豊かになれるという例として、まさにこの4ページに書いてあります、地方が豊かになっていこうと。そのためには、やっぱりエネルギーを供給する森林組合側と、それを使う、例えば発電とかボイラーで熱をつくる側が両方とも幸せになるような仕組みをつくるからこそ、こういうオーストリアの非常に小さい、たった人口4,000人の村が、15年間で1,100人の新規採用ができて、3倍の地方税収ができたという、こういう事例がありますので、まさにこれは4ページの下に書いてあるようなことを具現化することによってできたんです。

非常に残念なのは、島根県の例が、あんまり言いたくないんですけども、やっぱり今、1万キロワットと6,000キロワットですか、これは電気だけでやろうとしているから、したがって、間伐材とか林地残材を集めるのに石炭の半分にしてくださいとかそういうことになって、この4ページと全く違うことをやっているの、うまくこういうオーストリアの例のようなことに結びつかないんで、こういうことをもうちょっと調査していただいて、時間はございますので、数字は前向きに変えていただきたいと思います。前向きにすることによって、達成できなくても、それを批判する人は私はいないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。

はい。

○【委員】 さっき知事がおっしゃったように、目標という言葉の性格を、13ページの最初に書かれておいたほうが良いと思います。今、最後におっしゃったように、目標を高くあれして、実現しなければ批判されないと思いますとおっしゃいましたが、いっぱい批判されます、実は。ですから、こういう目標というのは、知事おっしゃっていたように、どこに向かっているのかがわかる、灯台みたいな役割ですね。目安とか、だから常に、こ

この、何ていいますか、それを参照しながら、我々、正しい方向に進んでいるのか、あるいは正しいペースで進んでいるのか、そういうことがわかるものであって、この数値を達成すること自体にすごく大きな意義があるのではなくて、その方向を示すものなんだと、まさにおっしゃったとおりのことを少し書いておかないと、どうもこの数値がひとり歩きして、それが実現を約束したものであるみたいなことでやられてしまうと、最後、不幸な結果にみんな終わってしまうので、そこだけはちょっと注意されたほうがいいんじゃないかと思います。

○【委員長】 ありがとうございます。

そのほかにも御意見をたくさんもらっているんですけれども、事務局のほうで、今まで出た修正意見について、どういうふうな形でまとめていかれるのか、ちょっとまとめて御議論いただければと思いますけれども。

○【事務局】 そういたしますと、先ほど委員長のほうがおまとめはいただいたところですが、「はじめに」について一本化するのかどうかと、再エネと省エネを一本化するかどうかというふうなお話でしたが、一応、事務局が先ほど申し上げましたけども、再エネは再エネでこの1章はいかせていただき、省エネは2章という形なんですけど、その1章、2章の前に全体をまとめるような考え方を書くかどうかというようなことについて検討させていただきたいというふうに考えております。

それから2番目は、先ほどパブコメに目標値をどうするのかというふうなお話でしたが、事務局もお答えしたとおり、前提をつけて出せるということであれば、出す方向で検討させていただきたいというふうに考えております。

個別施策の目標につきましては、一応今、書いているように書かせていただきたいということでございます。今、委員からの御提案もいただきましたけど、導入目標の前には少し注意書きを入れたいというふうに思います。

それから、委員から御指摘をいただいておりますけど、市町村、民間、県民の役割等も書いたらいいんじゃないかということもございましたので、ここについては、余り責務というふうな強い表現にならない形で書き込めるかどうか、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

大体以上でよろしいでしょうか。

○【委員長】 省エネに関しては、幾らか意見をいただいておりますけれども……（「さっきから手を挙げている」と呼ぶ者あり）

じゃあ、委員さん、お願いします。

○【委員】 それでは、私たちは省エネについて来年度から進めていきたいというふうに今、計画をしておるところですけれども、今、きょうこれを見ますと、やはり産業部門、いろいろある中で民生部門という、家庭も入るわけですが、そうしたところが意外と一番電力は使っているというふうに書いてございます。それを思いますと、私たち家庭を守る者は、今これをやっていく必要があると思っておりますので、早速27年から取りかかりたいというふうに計画をきのうしたばかりでございますが、ここに私の思っていることが大体出ておまして、具体的な行動目標として設定して、そして、これをしますのに、私はある程度情報が欲しいなというふうに考えておりましたけれども、情報提供も取り組むということが書いてございます。

そうしたことをいただきながら、ひとつ見える化的な取り組みをしていただくというふうに思っているわけです。それで、そういう見える化ということをしませんと、やはりどんなふうに節電したかがちょっとわかりにくいということがありますので、その辺の工夫をして取りかかりたいと思っているんです。

それで、診断制度とかこういうものがありますので、ひとつ私たちが取り組んだものがずっと継続していくために、ことしはどれぐらいになって、来年はこんなふうになったという、少し楽しみながらそういう活動に取り組んでいきたいというふうに今、考えておるところでございますので、そうした県のほうのいろいろな情報ですね、これをこうしたらこうなるとか、診断のこともまた見ていただいて、そういうふうに進めていく予定を、今、家庭といたしましても、これを見ますと、非常に電気を食っておるようなので、また御指導をいただきながら進めたいというふうに思っておるところです。よろしく願いいたします。

○【委員長】 じゃあ、省エネのほうのまとめについて、今の委員さんの御意見も踏まえてお願いいたします。

○【委員】 ちょっと一ついいですか。

○【委員長】 関連しますか。

○【委員】 申しわけない。

○【委員長】 はい。

○【委員】 先ほどの目標云々の件ですけれども、我々が思う目標というのは、目標なわけですわ。知事さんの先ほどのお話聞いちゃうと、目標だけれども目標ではないというよう

なニュアンスの話がありまして、私の受けとめ方が間違っておればまたお教えいただきたいと思いますが、基本的には、やっぱり県民レベルで見ると、一つの数値を掲げて目標といえば目標なわけですね。それで今、委員のほうから、注釈つけてという、これも、目標の意義が違えばそういうことも必要だと思いますけども、やっぱり県民サイドから見れば、目標を掲げれば、それは何年後にはやっぱり県も一生懸命それに向かっていくんだという、そういう受けとめ方しますわね。

ただ、そうはいつでも、なかなか目標は難しいよというのも、知事が言われるのもわかります。ですから、目標は目標だという思いで物事をやらないと、県の担当者の皆さん方もなかなか熱が入らないというか、予算づけとかいろんな意味で、やっぱり目標は目標としてやるんだよと。ただ、それが必ずやれるかどうかということとは、社会的な変化、いろんなことがありますから、これはやむを得ない。したがって、先ほど事務局が言われましたように、毎年修正等もかけながら、それに向かってやるんだよという、そういう意味だと思います。そういう意味で、それしかできないと思いますけども、目標は目標なのだよということをやっぱし統一しておかんと、目標だけでも、何か目標ではありませんというような話になりますと、少しおかしいなという感じがしたのですから。知事に逆らうような話しして、また農業予算が減るといけないけども……（笑声）ひとつお許しをいただきたいと思って、そのところを知事の言われる言い方、とり方がちょっとあれだったのかもしれませんが、一応目標は目標だと。

○【知事】 目標は目標です、ええ。

○【委員】 ですね。そのところをはっきりしとかんと。

○【知事】 それに目指していくということですね。

○【委員】 そうそう、そうそう、それをはっきりさせてもらわんと、何か私の受けとめ方からすると、目標だけれども、一つの目標じゃないんだというようにとれたもんですから、そこらあたりは、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○【知事】 はいはい、目標は目標で目指していくということですね。

○【委員】 ちょっと済みません、最後に一つだけ。

○【委員長】 はい、お願ひいたします。

○【委員】 省エネの具体的な取り組み行動、省エネ行動というところがあるんですけども、私たちも以前から取り組んでいる中でペーパーレス化ということをやろうとしているわけですね。だから、とにかく紙を使わないで、いろんな意味であれを使った会議をや

るとか、なかなかそれは実現ができてないんですけども、これはほっとくと、どんどんどんどん紙がふえてしまっていてあれなんですけど、これは省エネっちゅうのとは直接今回はあんまりリンクされて考えられてないんでしょうか、ちょっとそこだけお伺いしておきたいんですが。

○【委員長】 はい、お願いします。

○【事務局】 それでは、先に委員から出たことと、それから委員から出たことについて。

まず、委員様のほうからは、環境家計簿の話だったと思いますね、こういった取り組み、また、その後に書いてある省エネルギーの見える化の取り組み、それから診断のことですね。確かにこういった取り組みを一生懸命、組織として取り組んでいただいたもの、本当にありがとうございます。やはり行政だけではなかなか進みませんので、今後とも御協力いただきながら、こういった輪を広げていきたいと思っております。こういう取り組みの中で、やはりビフォー・アフターという、これに取り組む前、取り組んだ後にどうなったかというようなものを、今度は普及啓発の段階で何らかお示しをしながら、実際に皆さんの動機づけになるように努力していきたいと思っております。

それから、ペーパーレス化の話は、21ページのところに、2の省エネルギーの推進の中の、2)行動強化に向けた取り組みのところで、3R活動というふうに入れております。当然こういった再利用だったり再資源、再生利用だったり発生抑制、こういうことはとても大切な省エネの取り組みでもありますので、これを踏まえた上でのことで入れている考えです。

それから、省エネのどこをどういうふうにとという御質問をいただいたところですが、漏れがあれば、委員長さん、済みません、御指摘してください。融資のことについては、23ページの1)か2)、こういったところに少し触れさせていただきたいと思っております。それから、ZEBとエコポイントは住宅の関係ですね、これも、最後の41ページの、6)住宅断熱性等のところを紹介として入れさせていただきたいと思っております。

それで、いろいろと目標のことが出ておりますし、先ほど委員からも御指摘をいただきました。やはり行動目標というのを今後設定する形になっておりますので、この行動目標を設定して、そのレベルの向上に向けて目標を確認しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○【委員長】 ありがとうございます。まだ御意見あるかと思っておりますけれども、時間の関係で、非常に重要な計画であるにもかかわらず、ちょっとこの辺でそろそろ打ち切ら

なければならないという状況です。

それで、私、最後に一つだけ申し上げたいんですけれども、目標は目標でそのとおりでありますけれども、ここにつかまえている目標というのが5年先の目標値ですよね、一応数字として上がっているようなものは。それは目標ではあるわけなんですけれども、私はこれは、例えば20年後、30年後の長期的な計画におけるそのゴールというのを頭の中で設定して、あるいは具体的に設定して、そこに至る一つの一里塚であるというような格好で考えるほうがいいのではないかなと思っています。そこをクリアすれば、次の10年を使ってまた新しい目標、一里塚を設定して、最終的にはそのゴールに近づけていくというような、そういうような手続で本来この計画というのが構想されるべきではないかなというふうに思うんですけれども、またその辺も含めて、もし最初のほうにそういう書き込みができるのであれば、事務局とともに検討していきたいと思います。

ただいま事務局のほうから御説明ございましたけれども、幾つかの点で修正をしていくということで方向性を示していただきましたけれども、御意見はまだあろうかと思えますけれども、大きな方向性として、以上のような修正の方向でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、表現等につきましては、また事務局とそれから私のほうで調整しながらしてまいりたいと思いますので、一任させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。それでは、私と事務局のほうで修正させていただきますけれども、修正したものにつきましては、パブリックコメントにかける前に、委員の皆様方に送付させていただきたいと思っております。

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。

進行をまた事務局のほうにお返しいたします。

○【事務局】 ありがとうございます。

ただいまございましたように、修正を加えたものを改めてまた委員の皆様の方にお送りするという運びになりますけれども、次回のこの会合につきましては、本日の次第のほうにも記載してございますけれども、3月の16日、14時から、サンラポーむらくものほうでの開催を予定しておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。